

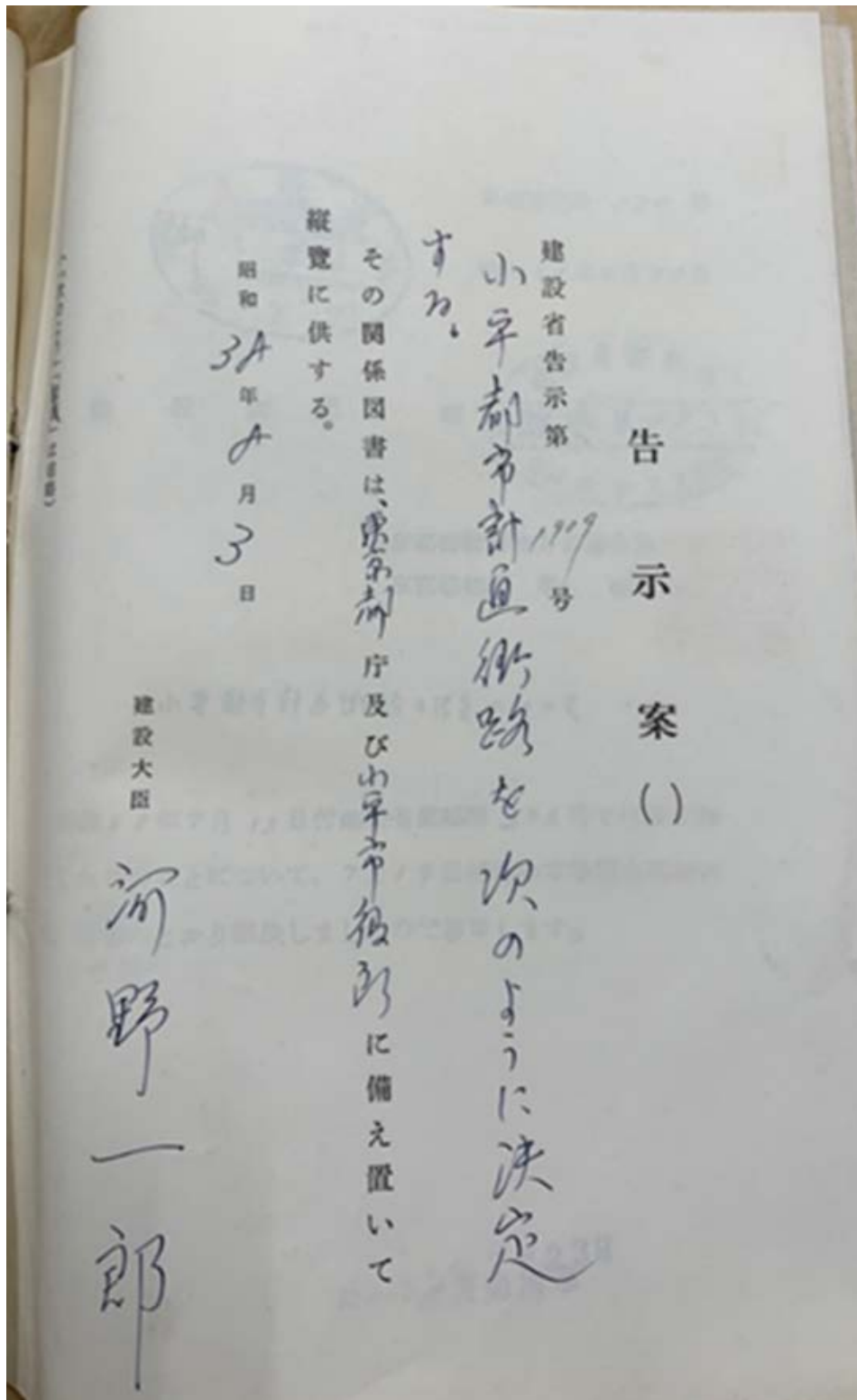
都市計画道路小金井3・4・11号線の不正支出の費用返還を求める

住民監査請求

事実証明書（証拠写真）

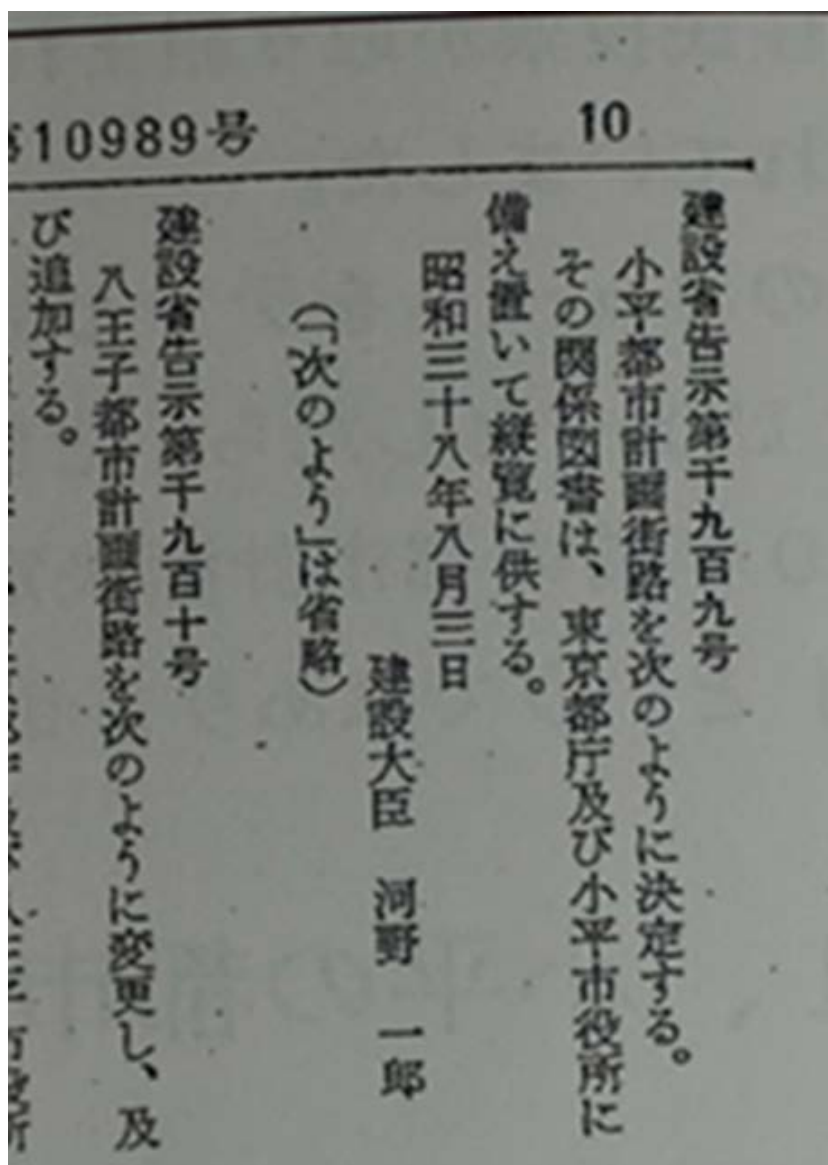
証拠写真 1-1

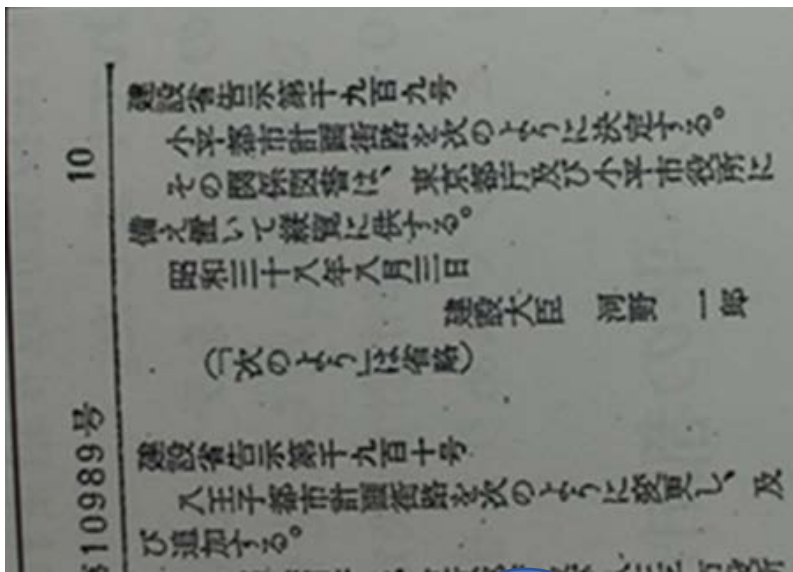
適正な大臣承認のケース (小平市)



証拠写真 1-2

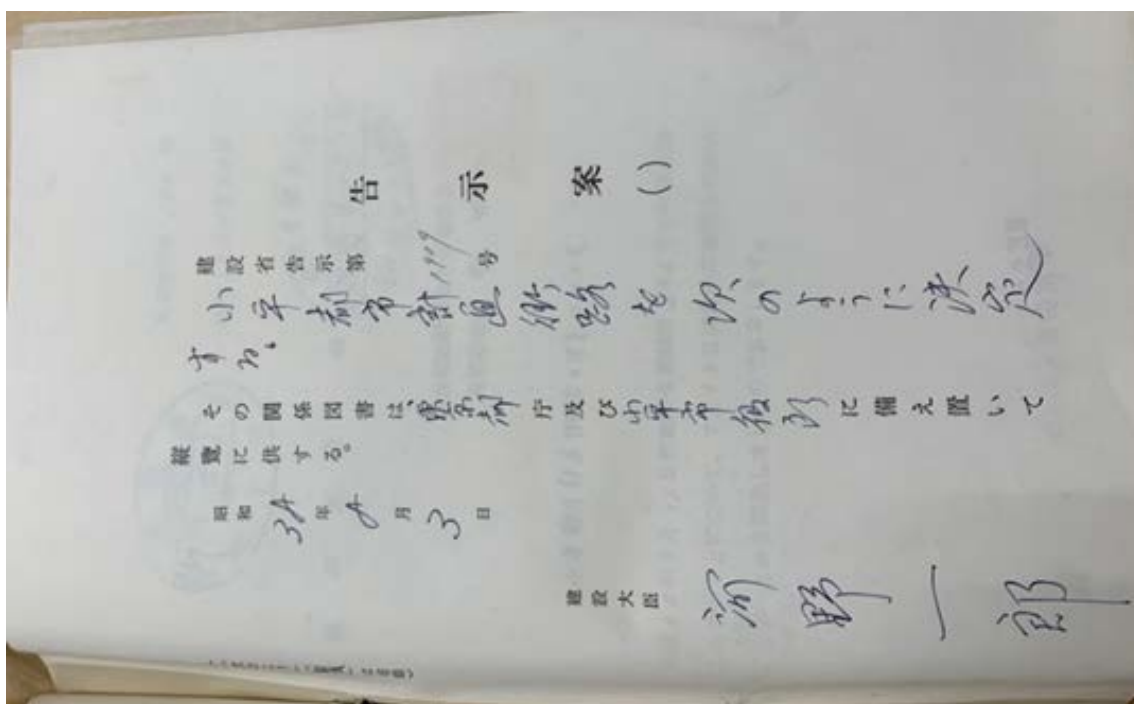
官報、大臣名が一致





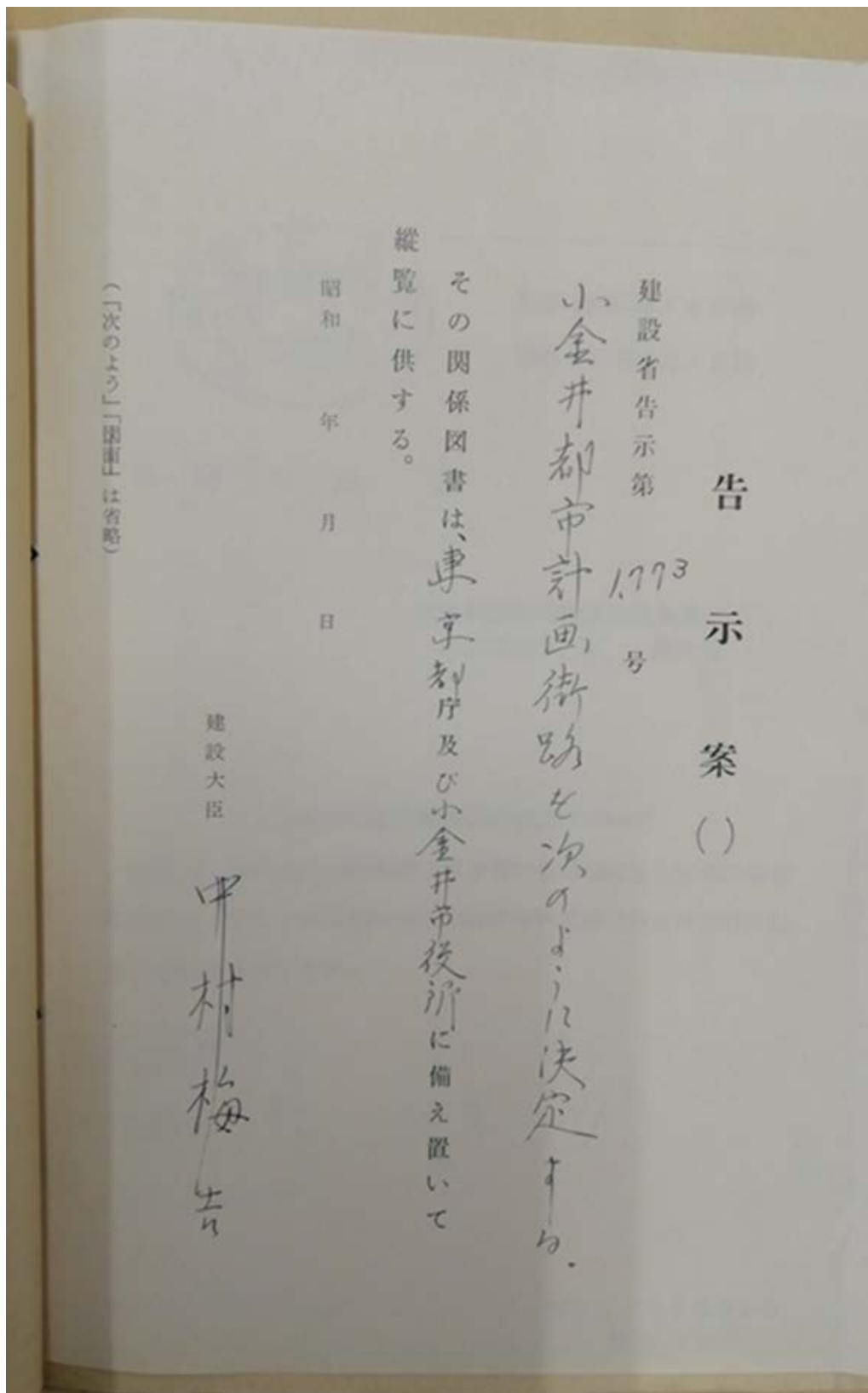
適正な告示 (官報)

(適正な告示案の承認)



証拠写真 2-1

大臣承認が消されている。現職大臣の署名なし



# 報

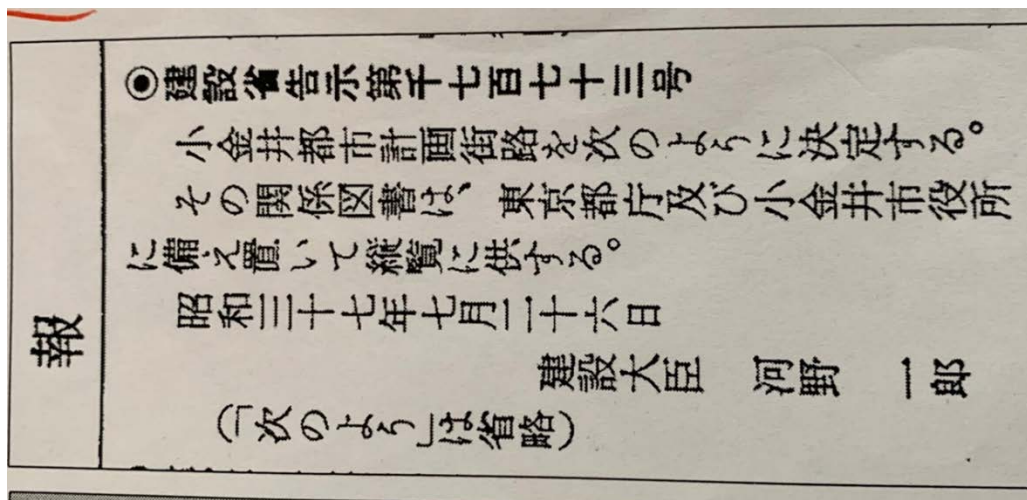
## ◎建設省告示第千七百七十三号

小金井都市計画街路を次のよりに決定する。  
その関係図書は、東京都庁及び小金井市役所に備え置いて縦覧に供する。

昭和三十七年七月二十六日

建設大臣 河野 一郎

(「次のよう」は省略)



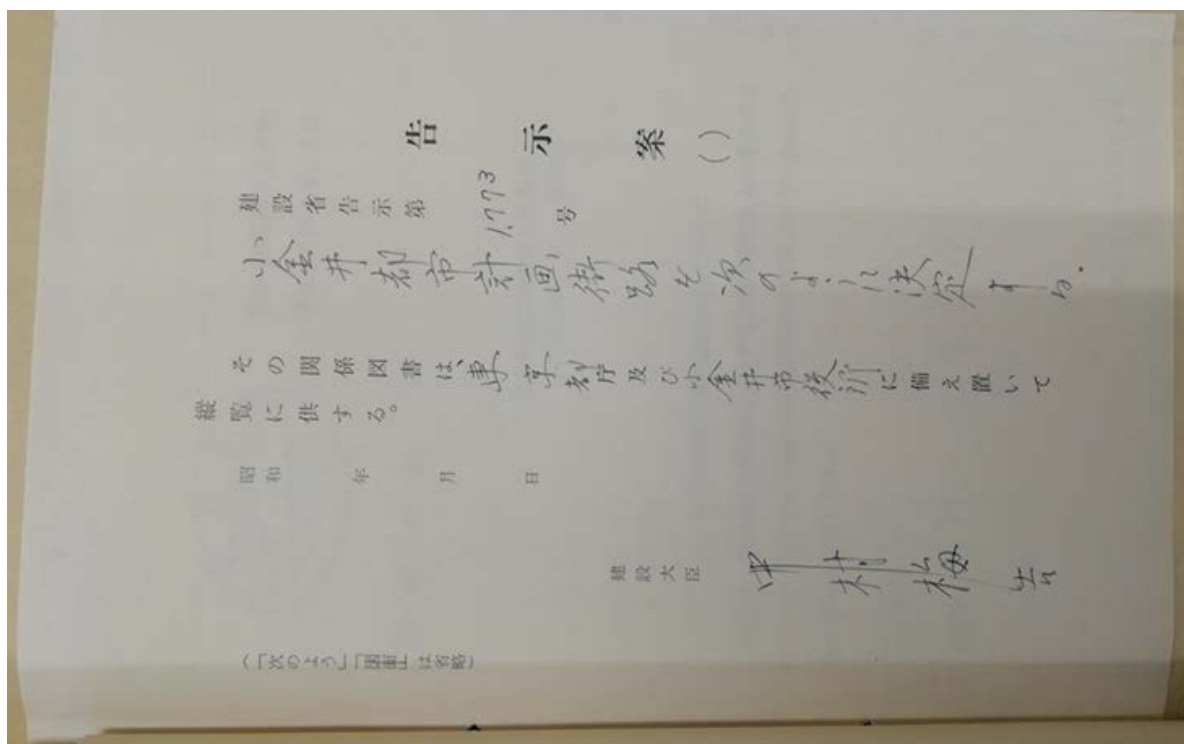
(不適切な告示・根拠のない官報)

中村梅吉は前大臣・河野一郎ではない

官報は河野一郎

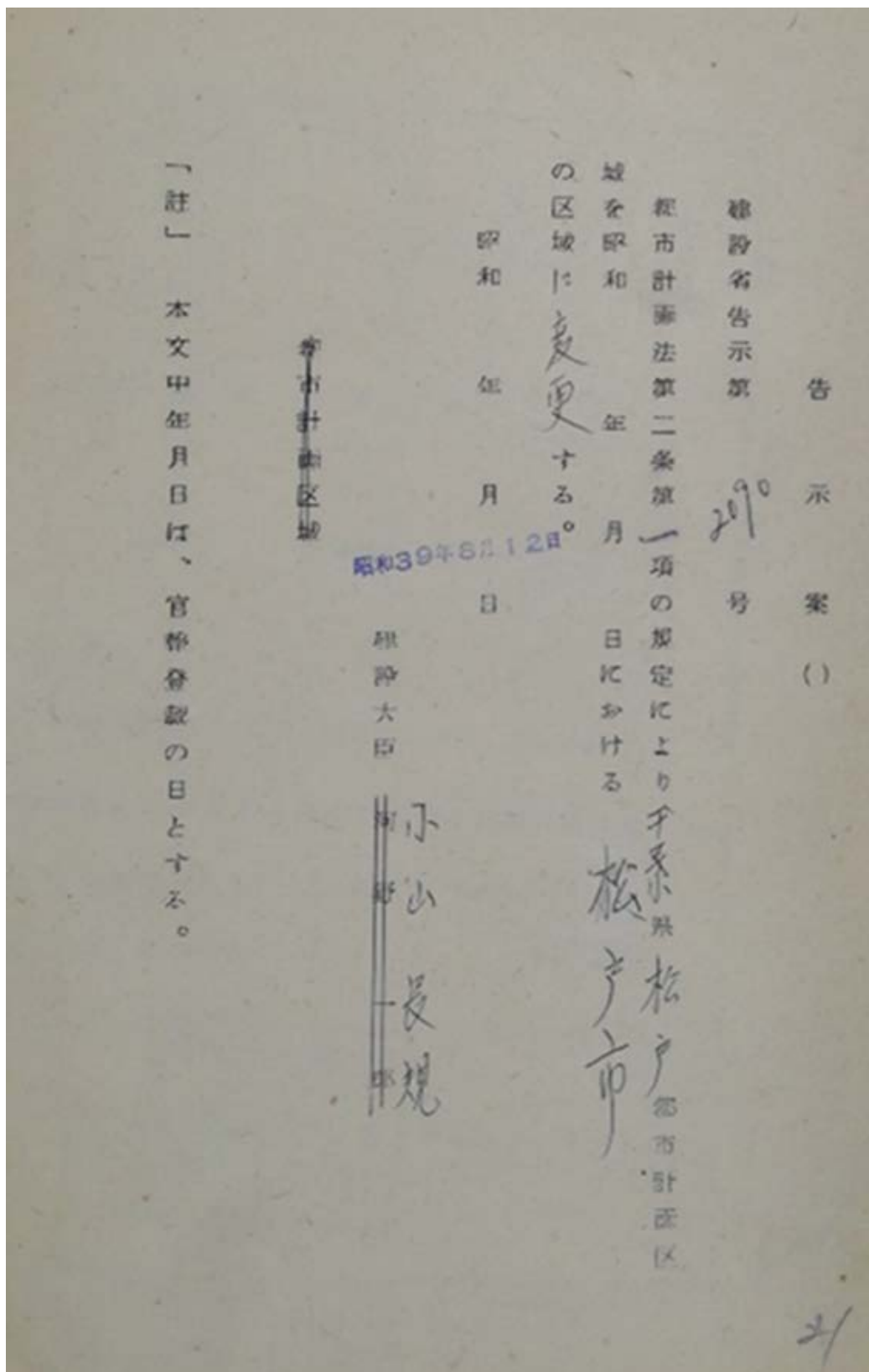


不適正なもの・署名日付なし



証拠写真 3-1

前大臣（河野一郎）を修正・現大臣が署名した適正な告示案承認

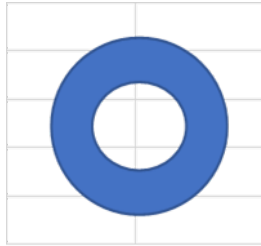




証拠写真 3-2

建設省告示第十六百七十八号  
 都市計画法第二条第一項の規定により、和歌山県かつらぎ都市計画区域を昭和三十九年七月十一日  
 における伊都郡かつらぎ町の区域に変更する。  
 昭和三十九年七月十一日 建設大臣 河野 一郎

建設省告示第十六百七十九号  
 熱海国際観光温泉文化都市建設計画防火地域及び同準防火地域を同防火地域に改め、同防火地域を  
 次のように変更する。ただし、その効力は、昭和三十九年七月三十一日から生ずるものとする。  
 その関係図書は、静岡県庁及び熱海市役所に備え置いて縦覧に供する。  
 昭和三十九年七月十一日 建設大臣 河野 一郎  
 (「次のよう」は省略)

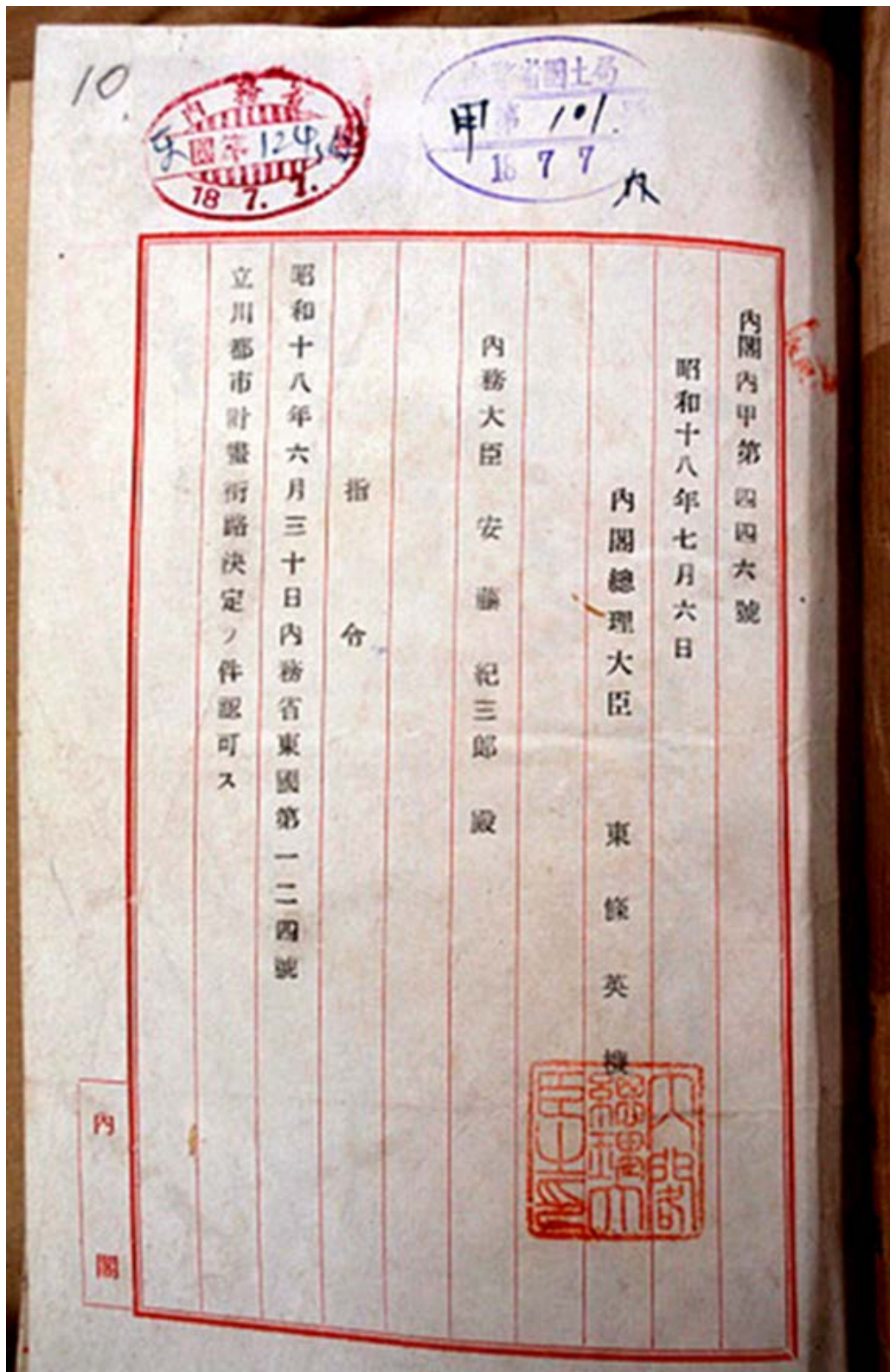


告示案 ( )  
 建設省告示第 1678 号  
 都市計画法第二条第一項の規定により、和歌山県かつらぎ 都市計画区  
 域を昭和 年 月 日における伊都郡かつらぎ町  
 の区域に変更する。昭和39年7月11日  
 昭和 年 月 日  
 建設大臣 河野 一郎  
 都市計画区域

「註」本文中年月日は、官報登載の日とする。

62





証拠写真 4-3

合 議 局 號 及 受 送							行 號 及 受 付 月 日	
第 一 號	第 二 號	第 三 號	第 四 號	第 五 號	第 六 號	第 七 號	月 日	月 日
送 受	送 受	送 受	送 受	送 受	送 受	送 受		
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
日 日	日 日	日 日	日 日	日 日	日 日	日 日		

大臣

次官

文書課長

国土局長

道路課長

主 査計畫課長

昭和十八年六月十八日

付 局 受

月 日

日 日

局 送

1811.13

記録

立川都市計畫街路決定1件

三

124

5 6 22

昭十八年六月十八日



自 道 第 9 7 号 の 5  
建 設 省 発 道 第 5 0 号  
昭 和 4 / 年 7 月 2 5 日

内閣総理大臣 佐 藤 榮 作 殿

運輸大臣 中 村 實 太

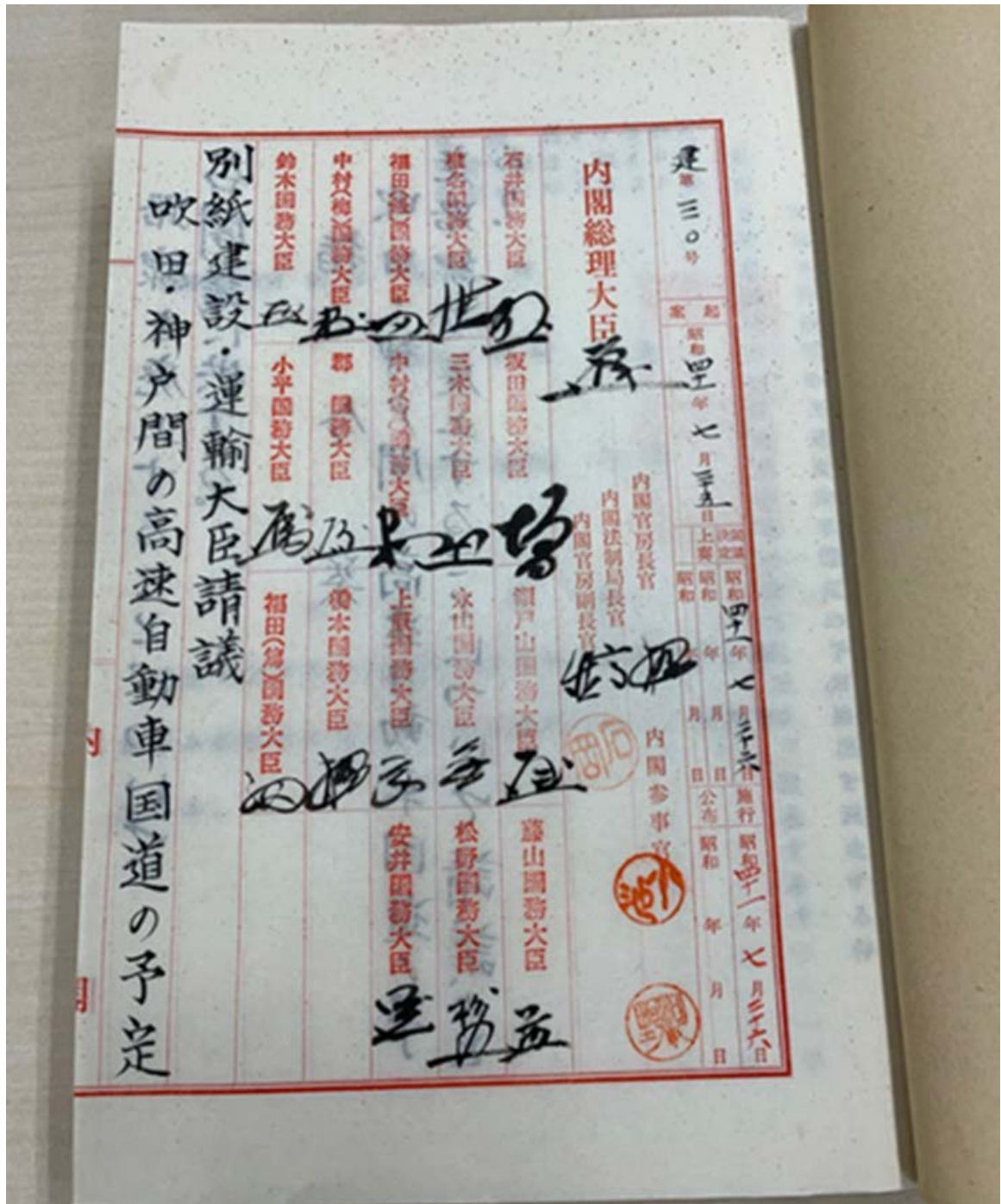
建設大臣 瀬 戸 山 三 男



閣 議 請 願

吹田・神戸間の高速自動車国道の予定路線を廃止する必要があるので、別紙案について、閣議を求めらる。

吹田・神戸間の高速自動車国道の予定路線を廃止する必要があるとの旨を閣議に提出するに際しては、別紙案を提出し、閣議を求めらる。



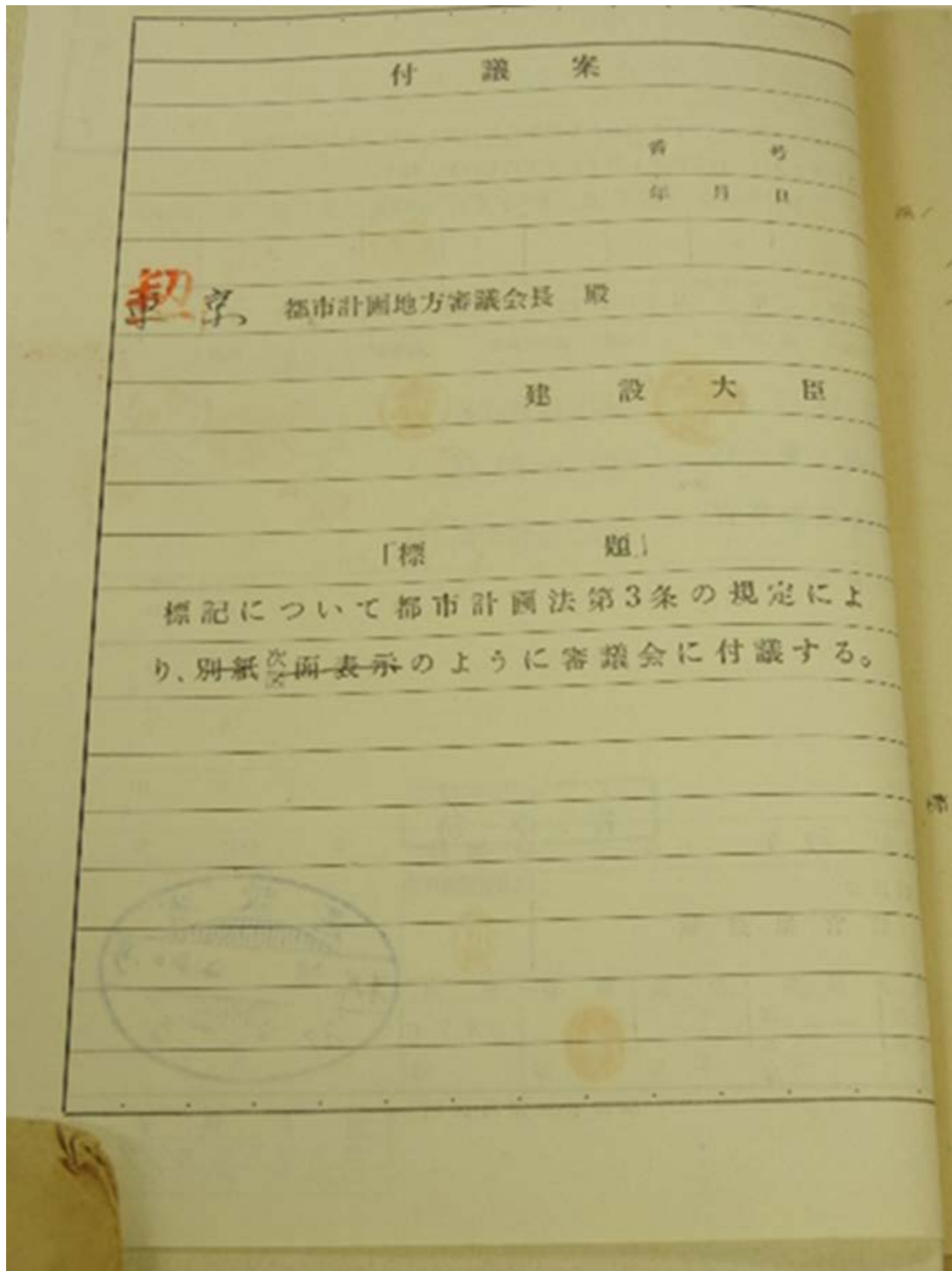




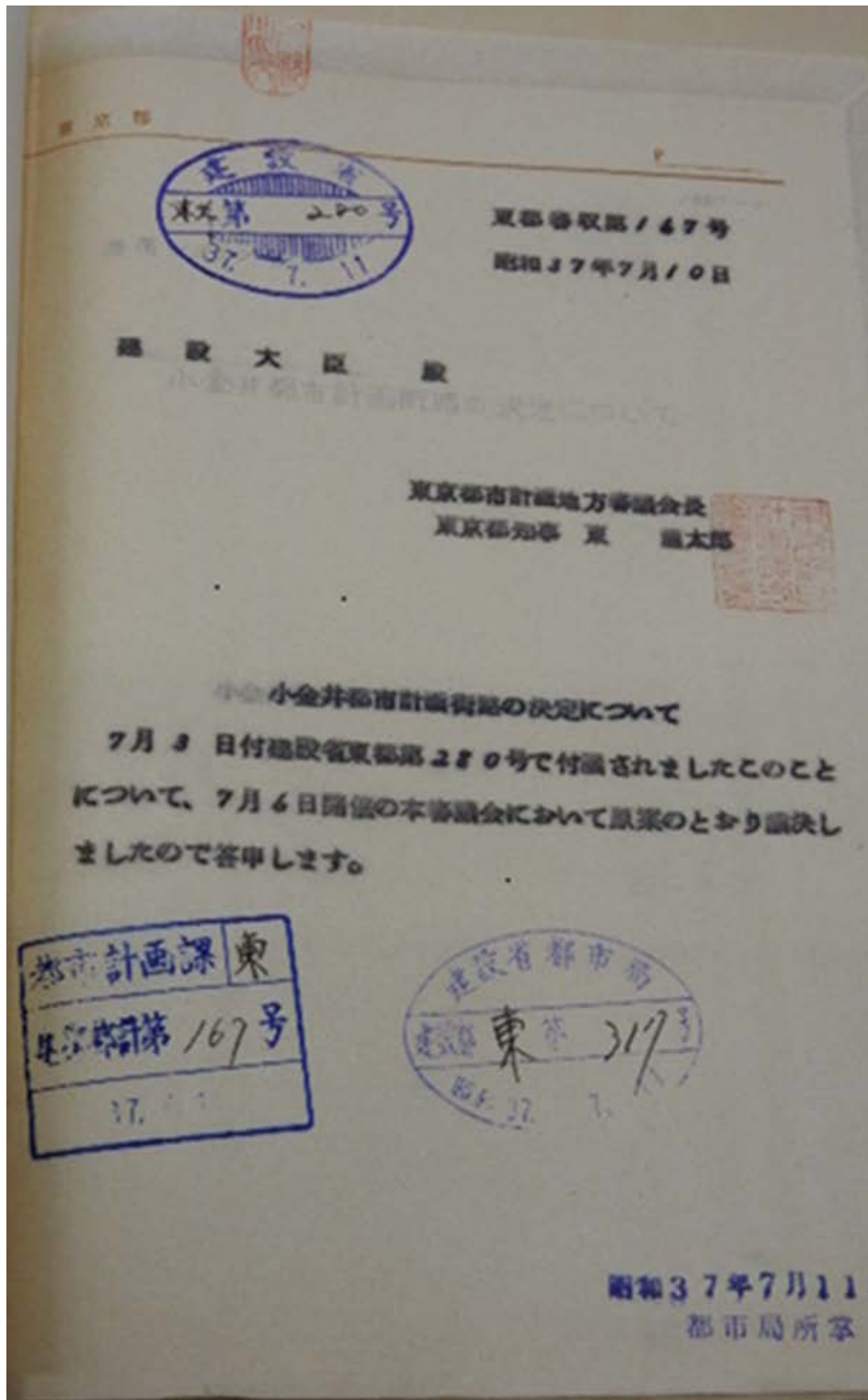
証拠写真 6 - 1



証拠写真 6-2



証拠写真 6-3



証拠写真 6-4

大臣以外は、補助機関であり行政庁の資格はない

建設省決裁文書

分類  保存

東京都  
小金井都市計画街路の決定について

上記のことについて、次のとおり審議会に付議し原案どおり議決答申されたときはこれを決定し告示してよろしいか、伺う。

大臣	政務次官	事務次官	技 監	官 長	文書課長	文 長	課 長	課 長
								丙

昭和 37 年 6 月 30 日 起案 昭和 37 年 7 月 5 日 決裁

主務官 都市局 主務課 都市計画課 起草者 大川子 連絡 ( )

都市局長 参事官 技術参事官 都市計画課長 街路課長 都市総務課長

合 議 局

昭和 37 年 7 月 5 日 施行

要官報登載

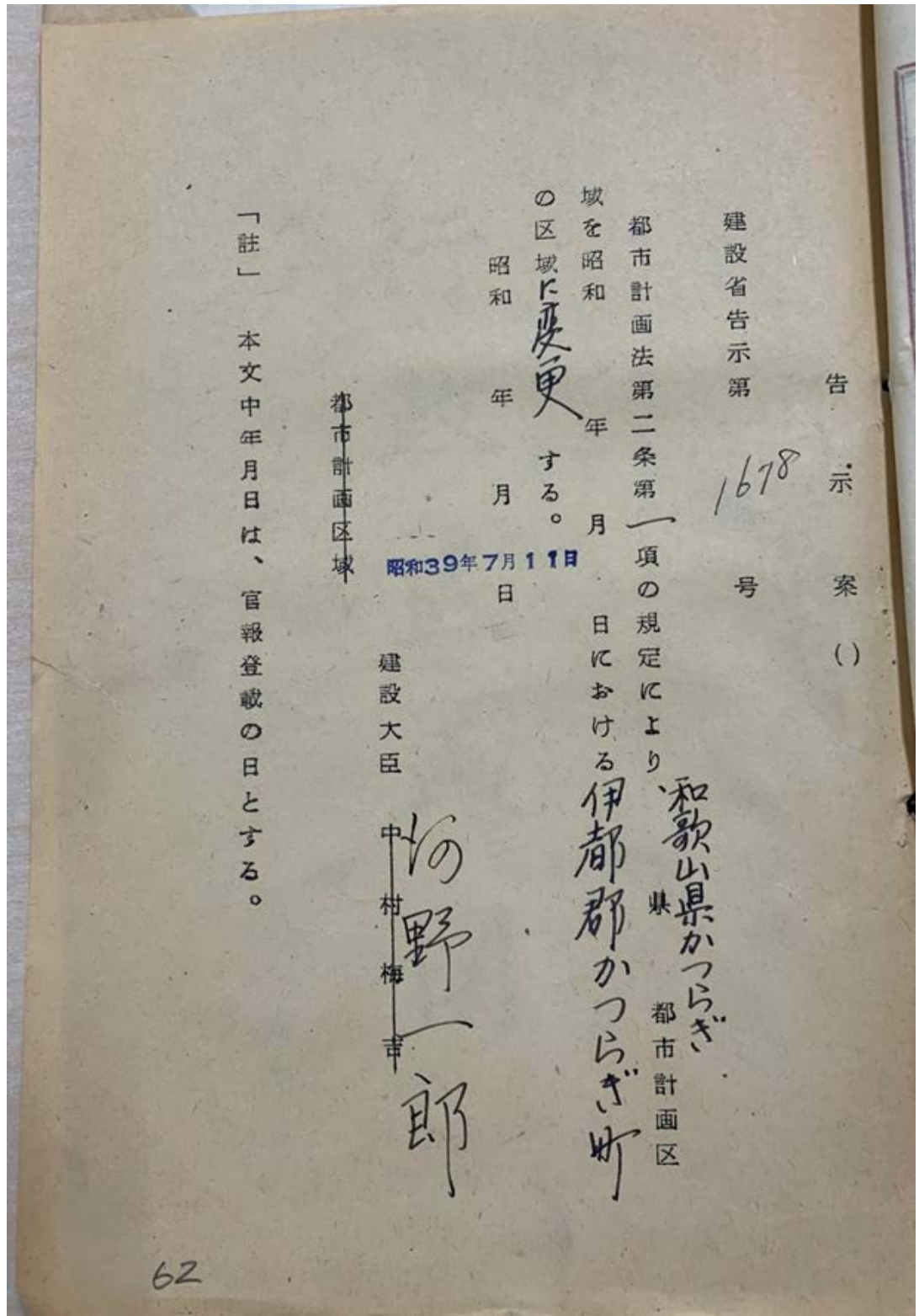
建設省 第 280 号 37. 7. 5

建設省起業用紙(甲)

官 報 掲 載 済  
建設省告示 37. 7. 26 号  
昭 和 37 年 7 月 26 日

証拠写真 7

前任者中村梅吉を消して、河野一郎現職大臣が署名（適正な事例）



〔件名〕 オープンハウス型説明会（仮称）資料作成委託（31北南-小金井3・4・11外1路線）

## 委 託 総 括 書

委託項目・工種・種別	内容（数量）	金 額（円）	摘 要
オープンハウス型説明会（仮称）資料作成			
資料作成	一 式	■■■■■	
資料作成	一 式	■■■■■	
展示用資料等作成	一 式	■■■■■	第1号表内訳のとおり
模型作成	一 式	■■■■■	第2号表内訳のとおり
打合せ	一 式	■■■■■	
打合せ	一 式	■■■■■	
打合せ協議	一 式	■■■■■	第3号表内訳のとおり
直接経費	一 式	■■■■■	
直接経費	一 式	■■■■■	
直接経費	一 式	■■■■■	第4号表内訳のとおり
直接調査費計		■■■■■	
直接測量費計		■■■■■	
諸経費		■■■■■	
委託価格計		8,668,000	
消費税及び地方消費税の額		866,800	
委託料計		9,534,800	

## 内訳書

周知広報紙等印刷配布業務委託 (31北南-小金井3・4・11外1路線)

品名	規格	数量	金額 (円)
ポスティング	全戸配布	24,500世帯	■■■■■
周知広報紙印刷	A3判両面カラー コート紙 90kg	24,500部	■■■■■
お知らせチラシ印刷	A4判両面カラー コート紙 90kg	24,500部	■■■■■
OPP袋封入	A4サイズ テープなし	24,500部	■■■■■
小計			755,825
消費税及び地方消費税			75,582
合計			831,407

## 内訳書

オープンハウスにおける警備業務委託 (31北南-小金井3・4・11外1路線)

品名	規格	数量	金額 (円)
常駐警備業務		一式	44,802
小計			44,802
消費税及び地方消費税			4,480
合計			49,282





モバイル版  
はこちら

モバイル版は、発注予定情報と入札(見積)経過情報に対応しています。



お問合せはこちら  
電子調達チャットボット

## 第1回 入札経過調査

### 第1回

落札者情報		落札内容	
契約部署	建設局北多摩南部建設事務所庶務課		
契約番号	02-00094		
開札日時	令和2年9月17日 午前9時30分		
開札場所	東京都北多摩南部建設事務所 2階 経理担当		
件名	【電子】環境概況調査委託(2北南-小金井3・4・11外1路線)		
落札者氏名	ユーロイン日本環境株式会社		
落札金額	2,959,000円		
公表通知書			
入札経過情報			
No	入札者氏名	入札金額(税抜)	備考
1	ユーロイン日本環境株式会社	2,690,000円	
2	株式会社セレス	3,040,000円	
3	株式会社地域開発コンサルタツツ	3,140,000円	
4	株式会社環境・グリーンエンジニア	4,980,000円	
5	株式会社和建設計事務所	5,000,000円	
<div style="text-align: right;">バックナンバー</div>			
記事			

入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。

落札金額は、入札金額に記載している金額に100分の10に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる(単数単価契約の場合を除く。))。